

平塚市バリアフリー基本構想

平成26年3月

平 塚 市

はじめに

我が国では少子高齢化が急速に進んでおり、本市においても、老年人口の割合が、平成 30 年には総人口の 25%以上になると予測されています。そのため、高齢者や障がいのある方々の移動の円滑化を図るなど、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めることが急務となっています。



本市では、平成 17 年に「平塚市交通バリアフリー基本構想」を策定し、平塚駅周辺を重点整備地区に位置付け、駅北口駅前広場などのバリアフリー整備に努めてまいりました。その間、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の施行や「移動等円滑化の促進に関する基本方針」の改正もあり、このたび「平塚市バリアフリー基本構想」を策定いたしました。本構想では、これまでの生活関連施設・生活関連経路・重点整備地区の見直しを行い、重点整備地区等におけるバリアフリー化の事業内容、また、「心のバリアフリー」の推進に向けたソフト面の取り組みなどについて定めております。今後、本構想の策定に参加・協力いただいた関係事業者や市民の方々との連携を強化しながら、バリアフリー施策のさらなる推進に取り組んでまいります。

最後になりましたが、まちの点検などにより貴重な御意見や御提案をいただいた「平塚市バリアフリー研究会」の皆さま、基本構想の策定に御尽力くださった「平塚市バリアフリー基本構想検討協議会」の皆さま、そして数多くの貴重な意見をお寄せいただいた市民の皆さまに心から御礼申し上げます。また、本構想の推進に向けて、関係事業者をはじめ、市民の皆さまの一層の御理解、御協力をお願い申し上げます。

平成 26 年（2014 年）3 月

平塚市長 落合克宏

目次

基本構想

第1章 基本構想策定の趣旨.....	1
1.1 策定の背景.....	1
1.2 策定の目的.....	1
1.3 バリアフリー新法の仕組み.....	2
1.4 策定の意義.....	5
1.5 基本構想の位置付け.....	7
1.6 策定体制.....	8
第2章 平塚市バリアフリーの基本方針.....	9
2.1 目標年次.....	9
2.2 基本方針.....	10
第3章 重点整備地区の設定.....	11
3.1 重点整備地区等の設定の考え方.....	11
3.2 重点整備地区の設定.....	12
第4章 重点整備地区の現状と課題.....	13
4.1 重点整備地区の現状認識.....	13
4.2 バリアフリー研究会による点検調査.....	20
第5章 重点整備地区のバリアフリー化の方針.....	24
5.1 全体方針.....	24
5.2 個別方針.....	29
第6章 特定事業及びその他の事業について.....	34
6.1 公共交通特定事業.....	34
6.2 道路特定事業.....	35
6.3 路外駐車場特定事業.....	36
6.4 都市公園特定事業.....	37
6.5 建築物特定事業.....	37
6.6 交通安全特定事業.....	37
6.7 その他の事業.....	37
第7章 基本構想の推進に向けて.....	39
7.1 特定事業計画の作成.....	39
7.2 特定事業の実施.....	39
7.3 推進体制の整備.....	40
第8章 まちづくりへの展開.....	41
8.1 重点整備地区からの展開.....	41
8.2 バリアフリーからまちづくりへ.....	41

資料編

資料 1 : 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づく基本方針（平成 23 年 3 月改正）の概要	42
資料 2 : 平塚市バリアフリー研究会 点検ルート及びアンケート結果.....	44
資料 3 : まちづくり探偵団	47
資料 4 : 平塚市バリアフリー基本構想策定に係わる主な取組み経緯	50



基本構想